

2023年度

事業報告書



目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	3
5. 沿革	3
6. 評議員会の構成員の氏名	3

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興	4
2. 公益事業振興	6

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	10
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	16
4. 交付金の還付	20
5. その他競輪に関する事業	20

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	20
2. オートレースに関する広報宣伝	22
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	26
4. 交付金の還付	30
5. その他オートレースに関する事業	30

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業	30
2. 競輪開催関連事業	32

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ 安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証	35
2. 車両情報システムの安全な運用管理	35
3. 車両情報システムの調査研究	36
4. その他車両情報システムに関する事業	36

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	36
-----------------------	----

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善	36
2. 組織機能の強化と事業の効率化	36
3. 事業の適正化	37

4. 不動産賃貸事業	37
5. 安定した法人運営	37
附属明細について	37

2023年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。
- (15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1) 主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2) 従たる事務所

(伊豆事業所) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2024年3月31日現在)

本財団の役員等体制について、2023年6月26日より理事の総数を7名とし、常勤理事を4名(会長1名、専務理事1名、常務理事2名)、非常勤外部理事を3名とした。

併せて、常務理事の業務を補佐する「業務執行統括役」を新たに設置した。

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	木戸 寛 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JK A 競輪業務部長
		松川 明弘 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JK A 事務局長
専務理事	1名	白仁田 洋介 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JK A 競輪情報システム部部長(システム運用担当)
		長谷川 雅浩 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JK A 競輪競技統括部長
常務理事	若干名	宮智 泉 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	読売新聞東京本社編集委員
		大山 永昭 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	東京工業大学科学技術創成研究院 社会情報流通基盤研究センター 特命教授
理事	会長、専務理事、常務理事を含め14名以内		

役職	定数	氏名及び任期	経歴
理事	会長、専務理事、常務理事を含め 14名以内	岡 俊子 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(株)岡&カンパニー 代表取締役
		井手 和孝 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JKA参与(競輪競技統括部担当理事補佐)
監事	1名以上 4名以内	渡部 博 2023. 6. 26 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2025年6月頃開催予定)の終結の時まで	公認会計士 渡部博 事務所 所長

4. 職員数

617名(2024年3月31日現在)

5. 沿革

- 1948年11月 社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
- 1950年 8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
- 1957年10月 特殊法人日本自転車振興会設立
- 1962年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立
- 2007年 8月 財団法人日本競輪財団設立
- 2007年10月 特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
- 2008年 4月 特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
- 2013年 4月 公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
- 2014年 2月 競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
- 2014年 3月 合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
- 2014年 4月 公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

6. 評議員会の構成員の氏名(2024年3月31日現在)

- 設楽 淳子 株式会社ジェイズヒート プロデューサー
- 高橋 通子 株式会社ル・ベルソー 代表取締役
- 竹田 恆和 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
- 田中 英彦 学校法人岩崎学園 理事

長友 貴樹	調布市長
林 辰夫	UCI (国際自転車競技連合) 公認国際コミセール委員会委員
古林 英一	北海学園大学 経済学部 教授
横川 浩	公益財団法人日本陸上競技連盟 名誉会長

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興

(1) 2023年度実施概要

2023年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2023年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、429件、41.3億円(2022年度291件、29.4億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、6件、2.3億円、また、2025年日本国際博覧会への支援については、2件、3億円であった。

2024年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2024年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

また、福祉機器の整備に関しては募集期間を約2か月間拡大した。

※ 端数処理の関係で、交付決定総額と交付決定内訳の合計額が一致しない場合がある。

(2) 機械振興補助事業の実施

① 振興事業補助

振興事業補助として、244件、28.8億円の交付決定を行った。

② 研究補助

計185件、12.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に80件、4億円、若手研究に29件、0.6億円、開発研究に14件、2億円、ステップアップ研究に9件、0.9億円、複数年研究に53件、5.1億円の交付決定を行った。

③ 年度内要望による非常災害等の支援

年度内要望による非常災害等の支援については、今年度は要望が無かったため、実施しなかった。

(3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

① 機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2024年度の補助方針の策定、2025年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

また、年度ごとに売上が変動する中で、安定的かつ効果的に補助事業を行うための方策について検討を行った。

②研究補助研究部会

2024年度研究補助を迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2023年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

(4)機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場4か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場2か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場3か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場3か所で行い、WEB説明会を2回実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2021年度から2023年度に実施された補助事業を対象に、計358件(内訳：2021年度事業実施分41件、2022年度事業実施分168件、2023年度事業実施分149件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2021年度から2023年度に実施された補助事業を対象に、計358件(内訳：2021年度事業実施分41件、2022年度事業実施分168件、2023年度事業実施分149件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2021年度、2022年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2021年度、2022年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「機械振興補助における防災・減災事業への補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2021年度及び2022年度事業全体の評価を行い、その結果を機械振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

2. 公益事業振興

(1) 2023年度実施概要

2023年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2023年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、398件、34.7億円(2022年度284件、33億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、2件、1.8億円、ギャンブル等依存症対策に関する事業については、1件、0.03億円であった。

2024年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2024年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。また、検診車機器載せ替え、診療車等の整備をメニューに追加し、福祉車両及び検診車の整備と併せ募集期間を約2か月間拡大した。

(2) 公益事業振興補助事業の実施

①公益の増進

計122件、22.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車競技に関する競技能力向上等の活動に2件、1.8億円、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に44件、7.9億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に16件、3.5億円、社会環境の整備等に10件、2.5億円、国際交流の推進等に6件、0.7億円、医療・公衆衛生に資する活動に20件、5億円、文教・社会環境の整備等に16件、1.3億円、新世紀未来創造プロジェクトに8件、0.08億円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計250件、10.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に31件、4.5億円、地域共生型社会支援事業に8件、0.4億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に211件、6億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災の復興支援に貢献する活動に6件、0.1億円の交付決定を行った。

④研究補助

研究補助に11件、0.3億円の交付決定を行った。

⑤年度内要望による非常災害等の支援

2024年1月に発生した能登半島地震への緊急支援を含め計9件、0.5億円の交付決定を行った。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を6回開催し、2024年度の補助方針の策定、2025年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

また、年度ごとに売上が変動する中で、安定的かつ効果的に補助事業を行うための方策について検討を行った。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場4か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場2か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場3か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場3か所で行った。また、WEB説明会を3回実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2023年度に実施された補助事業を対象に、計295件(内訳：2020年度事業実施分3件、2021年度事業実施分23件、2022年度事業実施分161件、2023年度事業実施分108件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2020年度から2023年度に実施された補助事業を対象に、計295件(内訳：2020年度事業実施分3件、2021年度事業実施分23件、2022年度事業実施分161件、2023年度事業実施分108件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2021年度、2022年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2021年度、2022年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「災害時における緊急支援事業への補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2021年度及び2022年度事業全体の評価を行い、その結果を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1) お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の調査研究及び企画立案等

お客様のニーズを踏まえ、1日を通して競輪の車券購入を楽しめるよう、2028年度以降の将来的な開催枠組みの検討と併せて、2024年度及び2025年度の開催枠組みについて以下の提案を行い、決定した。

- ・7車立で実施しているFⅠ及びFⅡ開催が新規ファン層にも受け入れられており、売上も好調であることから、2024年度以降において、FⅠ及びFⅡ開催における7車立レースを継続することを決定した。

- ・ガールズケイリンの更なるリブランディングの一環として、「女子オールスター競輪」を2025年度よりGⅠに格付けることを決定した。

- ・若年層を中心としたインターネット顧客層にS級戦を楽しんで頂くことを通じて昼間・ナイターで行われるグレードレースへの興味を喚起するため、2024年度においてミッドナイト時間帯にGⅢ開催を2節試行実施することを決定した。

- ・現在サマーナイトフェスティバル内で行われているガールズケイリンフェスティバルは、2025年度女子オールスター競輪GⅠ化に伴い発展的に解消することとし、2025年度サマーナイトフェスティバルはオール男子開催の4日制開催に拡大して実施することを決定した。

- ・顧客ニーズを踏まえた商品ラインアップを提供するため、2025年度においてモーニングからミッドナイトまでの全時間帯で発走時刻調整の試行実施を行うことを決定した。

- ・モーニング競輪については、開門時間の柔軟な設定によって新規参入競輪施行者の増加を促し、開催日数の拡大を図る取組を実施した結果、2023年度において開催日数が28日増加した。

- ・ミッドナイト競輪については、2022年度より本格実施としたミッドナイト競輪の3節競合の増加により、2023年度において開催日数が52日増加した。

②競輪施行者との連携強化

各場の定性的な情報収集や各競輪施行者の収益等必要な情報の収集のため、競輪施

行者と情報及び意見を交換し、連携を強化した。

2021年度までの収益等の情報を継続して蓄積し、観客の有無による損益分岐点分析を継続して実施した他、開催枠組み検討に活用するため3日制GⅢの収支シミュレーション、FⅡ開催におけるレース数変更による収支影響の分析を行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト顧客の購買動向を把握するため、車券購入額、購入頻度及びレース嗜好等に関するアンケートを実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者と競輪の認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、中期基本方針事業推進支援を通じて、競輪場及び場外車券売場の計73件の事業に対し支援を実施した。

④海外有力選手招へいによる競輪の活性化

2023年はパリオリンピック前年であり、オリンピック出場権獲得のための大会の出場及び調整の重要な期間となっているため各国の有力選手の招致が困難であることから、2023年度については引き続き短期登録選手制度を実施しての外国人選手の招致を見送ることとした。

また、新規顧客獲得のため、自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、国際大会(世界選手権、ネーションズカップ等)で活躍する海外有力選手の情報を発信した。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の下部組織であるハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリング(以下、「HPCJC」という)で行う選手強化事業に対して、本財団が招聘した外国人コーチを参画させ、スポーツ科学を踏まえたトレーニングメソッドの提供及びメダル獲得のための諸外国の情報収集等の実施に協力した。

2023年度の国際大会においては、世界選手権で窪木一茂選手が男子スクラッチで2年連続となる銀メダルを獲得、競輪選手全体では下記のメダルを獲得した。

6月アジア自転車競技選手権大会(マレーシア・ニライ)金11、銀5、銅3

8月UCI世界選手権大会(イギリス・グラスゴー)銀1、銅2

9月第19回アジア大会(中国・杭州)金8、銅1

2月UCIトラックネーションズカップ第1戦(オーストラリア・アデレード)金2、銀3、銅1

3月UCIトラックネーションズカップ第2戦(中国・香港)金3、銀3、銅4

また、日本競輪選手養成所(以下、「JIK」という)に在籍する第125回選手候補生(男子)と第126回選手候補生(女子)から選抜した有望な選手候補生を、外国人コーチによる短距離特化型の自転車トレーニングプログラムに参加させ、競技力向上を図った。併せて、出身地域に密着した選手を活用したプロモーション活動について理解を深めさせるため、専門の講師を招いてインタビューへの応答やSNS上の情報発信等プロモーションに関する教育を行ったほか、現役選手による地域貢献活動に関する講義を実施した。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

中期基本方針に基づくデジタル戦略推進を目的として、競輪ルーキーシリーズ2023並びに2023年度に新設した3つの女子GⅠ(パールカップ(6月)、オールガールズクラシック(10月)、競輪祭女子王座戦(11月))において本場並びにインターネット投票利用者に対してアンケート調査を実施。それぞれお客様の開催に対する関心

度が高く、受容されていることが分かった。

②社会状況の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とアフターコロナによる制限緩和及び物価高等による競輪事業への影響を把握するため、近年新規に競輪を始めたインターネット顧客を対象として、競輪への参加理由、可処分所得の変化、競輪の継続理由や購買動向等について把握するための調査を昨年度に引き続き実施した。

また、競輪場来場者の基本特性他意識、行動等を定点観測的に調査することにより、競輪ファンの最近あるいは長期的な変化や傾向を分析し、今後の競輪活性化に向けた検討を目的に競輪場来場者に対して4年に一度の定点調査を18競輪場で実施した。

③競輪のショーアップ等に係る調査研究

昨年度の女子選手のユニフォームデザインリニューアルに引き続き、男子選手並びにS級S班のユニフォームリニューアルを行うことを決定した。また、既存ユニフォームの利活用方法についても検討に着手した。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

男子、女子、ジュニア層に向けたトラックサイクリングキャンプを、平塚競輪場、立川競輪場、京都向日町競輪場及びJ I Kで実施した。

自転車競技大会会場及びトラックサイクリングキャンプ等において、前年度までに本財団が選手育成に資するために制作した動画等を共有した。

また、商業施設(静岡県三島市)及びその他スポーツ会場(マラソン大会・大宮市)に出展したブースにおいて、バーチャルサイクリングアプリを使用したeスポーツ体験会を実施した。

⑤各種スポーツ大会における調査研究

全日本自転車競技選手権大会トラック、ジャパントラックカップI & II、高校総体、高校選抜、その他スポーツ(マラソン大会)において、J I K及び「More C A D E N C E」の紹介ブースを設置し、来場したお客様に競輪及び自転車トラック競技に関するアンケート調査を行った。

⑥競輪の認知拡大のためのデジタル技術の活用に係る調査研究

2023年9月から開催された東京ゲームショウVRにバーチャル競輪場を出展し、メタバースと競輪との親和性を図るためのアンケート調査を実施した。

また、競輪4D体験装置の筐体とコンテンツを制作し競輪場や各種イベント会場にて延べ5回体験イベントを実施した。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

中期基本方針に基づき策定されたプロモーション戦略に基づき、下記の通り広報事業を展開した。

テレビCMについては、イメージの蓄積や補助事業CMとの連動性確保を目的として、CMの冒頭にこれまでと共通のサウンドロゴ、ビジュアルアイデンティティを取り入れ「こんなスポーツ、他にないだろ?」「DRAMATIC SPORTS K E I R I N」をテーマにした「並走のリレー篇」を制作し、2022年度に制作した「走り続けるアスリート篇」「一瞬でライバルに篇」「驚異的な掛け算篇」「T h i

s i s G I R L S K E I R I N 篇」と共に、JKA提供番組やスポット枠を使用し、放送した。

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2023、ガールズグランプリ2023及びGI決勝戦を、全国地上波テレビ局(日本テレビ系、テレビ東京系)及びBSテレビ局において放送した。

また、KEIRINグランプリシリーズにおいて自由視点映像を活用したライブ中継を実施するとともに、自由視点映像の新たな運用方法として、データ特性を活用した、スピード重畳映像、軌跡重畳映像を作成し、ネット上で公開した。

インフルエンサーや特別競輪開催場地元選手を活用したインターネット動画の制作や配信を行うとともに、フィットネスバイクとアプリを用いた自転車競技場の疑似走行体験及び飲食店等での車券購入疑似体験イベントを実施し、若年層への参加促進を図った。

スポーツ紙(デジタルコンテンツを含む)におけるPR策として、グレードレース、ナイター競輪、ミッドナイト競輪及びガールズケイリン等の記事拡充を実施し、お客様向けの情報提供を拡大し、全発売チャンネルにおける車券購入機会の新たな創出を図った。

なお、広報事業の展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知拡大、興味喚起するとともに、スポットCMの放映のほか、一般紙において募集告知広告を出稿した。

補助事業及び競輪の認知拡大、イメージアップを目的として、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と、2025年日本国際博覧会への協賛契約を締結した。

②競輪施行者、民間事業者等との連携強化

特別競輪等開催施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」において、特別競輪等におけるプロモーションを決定し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーションを実施した。具体的には、KEIRINグランプリ2023、競輪祭及び全日本選抜競輪において、補助事業PRとともに特別競輪の認知拡大を目的とした新聞広告掲載を行った。

その他にも、GI及びKEIRINグランプリシリーズ開催に際して、「けいりんマルシェ」のSNSのフォロワー獲得を目的としたフォロー&リポストキャンペーンを実施した。

中期基本方針推進事業支援を活用し、競輪施行者及び専用場外車券売場の広報等について、効果の期待できる施策をサポートした。

また、地域密着型プロモーションの一環として、特別競輪開催等における地元選手を起用した地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、競輪場、専用場外車券売場において地元選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施した。

ギャンブル等依存症対策について、2023年5月の依存症啓発期間では、ウェブサイトでの広報を強化した他、東京駅にてデジタルサイネージを用いた依存症啓発ポスターの掲示や、全競輪場、オートレース場及び専用場外車券売場で、依存症啓発用オリジナルデザインのウェットティッシュを配布した。

また、2024年3月に開催された「ギャンブル等依存症対策推進会議」において、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル依存症に関するページとリンクさせた固定文字の掲載を2024年度中に導入することを決定した。

その他、競輪場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③情報提供の充実

お客様への情報提供の充実と、インターネット投票の参加促進及び売上増加を目的として、競輪オフィシャルサイトのKEIRIN. JPにおいてオフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を実施する開催の告知、特別昇級・昇班が達成目前となった選手の告知を実施した。

また、初心者向けのサイト「けいりんマルシェ」、ガールズケイリンファン向けのオフィシャルコンテンツ「GIRLS KEIRIN」及び自転車競技に特化した「More CADENCE」、コアな競輪ファン向けの「月刊競輪WEB」において、それぞれSNS等を活用した情報発信を行い、認知拡大を図った。

JCFトラックナショナルチーム代表派遣選手となった競輪選手が所属する地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、選手の地元地区等におけるネーションズカップのパブリックビューイングを実施した。

ガールズケイリンの更なるイメージアップ及び認知拡大のため、2023年度から導入した全てのGI開催をBS中継で実施するとともに、スポーツ紙面拡充及びガールズケイリンにフォーカスをあてた競輪CM「This is GIRLS KEIRIN篇」のスポット放送を実施した。

補助事業の効果的なPRを展開するため、補助事業の全体をイメージした「思いへの共感篇」及び研究補助に特化した「研究活動篇」を制作し、それぞれ通常申請あるいは研究補助申請受付時期に併せてスポット放送を実施した。

④選手の表彰

ガールズケイリンにおけるGP・GIグレードの導入に伴い、「表彰選手選考要領」において所要の改正を行った。

また、年間の競走成績が優秀な選手及び功労があった選手の表彰式典を4年ぶりに実施し、競輪のお客様や有識者にご列席いただくことで、競輪の社会的意義や認知拡大を図った。

ア. 年間競走成績による表彰

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	古性 優作	大阪
優秀選手賞	松浦 悠士	広島
優秀選手賞	眞杉 匠	栃木
優秀選手賞	山口 拳矢	岐阜
優秀新人選手賞	太田 海也	岡山
特別敢闘選手賞	脇本 雄太	福井
国際賞	窪木 一茂	福島
国際賞	中野 慎詞	岩手
国際賞	橋本 英也	岐阜
国際賞	太田 海也	岡山
国際賞	小原 佑太	青森
国際賞	山崎 賢人	長崎

最優秀選手賞 (ガールズケイリン)	佐藤 水菜	神奈川県
優秀選手賞 (ガールズケイリン)	児玉 碧衣	福岡県
優秀選手賞 (ガールズケイリン)	梅川 風子	東京都
優秀新人選手賞 (ガールズケイリン)	吉川 美穂	和歌山県
特別敢闘選手賞 (ガールズケイリン)	久米 詩	静岡県
国際賞 (ガールズケイリン)	内野 艶和	福岡県
国際賞 (ガールズケイリン)	佐藤 水菜	神奈川県
国際賞 (ガールズケイリン)	梅川 風子	東京都
国際賞 (ガールズケイリン)	太田 りゆ	埼玉県

※国際賞は、国際的な自転車競技大会(オリンピック競技大会・世界選手権自転車競技大会・ネーションズカップ・その他UCIが認める国際大会)に参加した選手のうちその成績が優秀であった者を対象としている。

イ. 通算成績による表彰

・通算勝利数

1000勝達成

該当者なし

900勝達成

選手名	都道府県	達成日
神山 雄一郎	栃木	2023年6月3日

800勝達成

該当者なし

700勝達成

該当者なし

600勝達成

該当者なし

500勝達成

選手名	都道府県	達成日
奥井 迪	東京都	2023年3月19日
山原 さくら	高知	2023年4月20日

中川 誠一郎	熊 本	2023年4月29日
川村 晃司	京 都	2023年4月29日
岡部 芳幸	福 島	2023年6月18日
児玉 碧衣	福 岡	2023年7月16日
西浦 仙哉	三 重	2023年7月21日

300勝達成

該当者なし

・優勝記録更新選手

選手名	都道府県	年間優勝回数
坂口 楓華	愛 知	18回
尾方 真生	福 岡	18回

・連勝記録更新選手

選手名	都道府県	S級連勝記録
脇本 雄太	福 井	21連勝

・GI連続出場選手

30回出場した者

該当者なし

25回出場した者

該当者なし

20回出場した者

選手名	都道府県	GI名称
諸橋 愛	新 潟	日本選手権競輪
中村 浩士	千 葉	日本選手権競輪
岩津 裕介	岡 山	全日本選抜競輪

・全GI優勝(グランドスラム)選手

選手名	都道府県	GI優勝	
新田 祐大	福 島	(1)	日本選手権競輪
		(2)	高松宮記念杯競輪

		(3)	オールスター競輪
		(4)	寛仁親王牌・世界選手権 記念トーナメント
		(5)	朝日新聞社杯競輪祭
		(6)	読売新聞社杯 全日本選抜競輪

・全GI優勝 + GP優勝(グランプリスラム)選手
該当者なし

・ベストナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた男子選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	脇本 雄太	福 井	14,281
2	古性 優作	大 阪	11,771
3	松浦 悠士	広 島	11,603
4	郡司 浩平	神奈川	11,564
5	平原 康多	埼 玉	10,129
6	新田 祐大	福 島	9,787
7	守澤 太志	秋 田	9,738
8	新山 響平	青 森	9,337
9	佐藤 慎太郎	福 島	9,296

・ベストセブン

オールスター競輪ファン投票において、上位7位までに選ばれたガールズケイリン選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	児玉 碧衣	福 岡	12,526
2	佐藤 水菜	神奈川	8,795
3	小林 優香	福 岡	7,953
4	久米 詩	静 岡	6,335
5	柳原 真緒	福 井	6,280
6	山原さくら	高 知	6,059
7	太田 りゆ	埼 玉	6,049

・特別功労賞選手
該当者なし

・特別賞選手

特に表彰するに値すると本財団が認定した者

選手名	都道府県
神山 雄一郎	栃 木

※ 都道府県は記録達成時の都道府県を示す。

※ 当該年度内において表彰を行った者を記載。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)について、第1回は申請があった37名に対して実施し、合格した35名を審判員として登録した。第2回は申請があった14名に対し実施し、合格した3名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員225名のうち、登録更新の申請があった215名に対して登録更新検定を実施し、合格した215名の登録を更新した。

登録の消除については、27名の登録を消除した。

(2024年3月31日現在の登録審判員数747名)

級別認定については、A級審判員0名、B級審判員23名、A級(250競走)審判員0名、B級(250競走)審判員2名、新たに審判員登録した38名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2024年3月31日現在のA級審判員数 216名、B級審判員数 212名、C級審判員数 319名)

② 選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、2024年2月に実施し、第125回及び第126回選手候補生90名(男子71名、女子19名)が合格した。

合格した者については、第125回及び第126回選手候補生90名(男子71名、女子19名)を2024年3月8日に登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,227名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった81名について登録を消除した。

(2024年3月31日現在の登録選手数2,438名)

③ 自転車の登録

スチール製フレームによる自転車の登録については、1社の登録消除を行った。

自転車の製造業者の登録更新については「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。

(2024年3月31日現在の登録製造業者数-スチール製 24社、カーボン製 5社、250競走 17社)

(2) 検車員、先頭誘導選手、ペーサー及び自転車の部品の認定

① 検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、2回実施し、合格した34名を認定した。

認定の取消については、申請のあった18名について認定を取消した。
(2024年3月31日現在の認定検車員数905名)

②先頭誘導選手の認定

先頭誘導選手として61名を新たに認定するとともに、665名の認定の更新と15名の認定を取消した。

また、選手登録削除に伴い62名の認定資格が消失した。
(2024年3月31日現在の先頭誘導選手数1,646名)

③ペーサーの認定

ペーサーの認定試験は実施せず、2名を取消した。
(2024年3月31日現在の認定ペーサー数35名)

④自転車の部品の認定

「競走車部品認定基準」及び「競走車部品の認定に関する要領」に基づき部品の認定を6点(内250競走で利用できる部品6点)行うとともに1点の認定を取り消した。
(2024年3月31日現在のNJS認定部品77点の内スチール及びカーボン製フレームに利用できる部品65点、カーボン製フレームに利用できる部品12点、250競走で利用できる部品118点)

(3)競輪の実施方法を定めることに関する事業

競技実施法人と諸会議を実施し開催現場での審判、選手管理、番組編成及び検車の業務に関する実施方法や課題・問題点に関する検討、意見交換等を通じた改善研究を実施した。また、競技の公正かつ円滑な実施を図るため以下の業務を実施した。

①審判業務

審判業務の適正・円滑な実施及び審判判定の統一に資することを目的として「中央判定調整会議幹事会」を開催した。

②選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる競輪選手の出場に関する約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者の取りまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

③番組編成業務

特別競輪開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

また、2025年度サマーナイトフェスティバル(GⅡ)及びオールスター競輪(GⅠ)の概定番組について変更を行った。

④検車業務

競輪に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場においてスチール製フレーム肉厚測定検査を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級班の決定

①選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、脚質、脚力及び地区バランスを考慮したあっせんを行った。また、多くのお客様が注目する開催については、有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I開催(カップ戦、冠レース等)については、重点あつせんと位置付け、若手注目選手や実力のある人気選手を中心としたあつせんを行った。

②選手の級班の決定

2023年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格取得を受けようとする35名に対し、J I Kでのスクーリング等、約6か月間の養成を行った。

また、検車員養成については、新たに検車員の認定を受けようとする31名に対し、J I Kでのスクーリング等の養成を行った。

イ. 訓練

2023年度競輪基幹審判員講習会については、23名に対し12月、1月に各3日ずつ講習を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2023年5月に入所した第125回選手候補生(男子)、第126回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や、現役選手で良好な成績を上げている者の在在時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとし、J K A 250競走路等で行ったほか、習得した走行技術により、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育及び学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、2024年3月に第125回選手候補生71名、第126回選手候補生19名が卒業した。

全3回の卒業認定記録会において、第125回選手候補生13名、第126回選手候補生4名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、競争意識と向上心を高めることを目的として2018年度に新設した報奨金制度により、第125回選手候補生57名、第126回選手候補生11名に対し報奨金を授与した。

なお、新型コロナウイルス感染対策については、5類移行後も引き続き基本的な対策を行い感染拡大防止に努めた。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保、競技秩序の維持等による社会的地位の向上を図るため、「自転車競走競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上及び反社会的勢力との交際の未然防止等のコンプライアンス強化並びにSNSを利用した情報発信についての注意喚起等の教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズ2023において失格又は重大走行注意の判定を受けた11名の選手を対象に、受講選手が違反の対象となったレース、あつせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走競技規則」の遵守、競輪の公

正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

250競走への参加希望者に対しては、250競走の概要及び競技規則の講習並びに250メートル競走路での走行能力の確認を行うための講習会を実施した。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守及び適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会(以下、「日競選」という)が行う技能訓練、新人教育訓練及び特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、第122回生(女子)を対象とした訓練を連携して実施した。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第127回選手候補生(男子)及び第128回選手候補生(女子)の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介のほか、在籍選手候補生の日々の生活の様子、記録等を伝えるWEBコンテンツ(JIKホームページ、SNS)を定期的に更新するとともに、競輪選手志望者に向けたWEB説明会を3回実施し(うち1回は女子受験者向けの説明会とし、全ての回において在籍選手候補生との質疑応答形式のオンライン説明会)、延べ41名が参加した。

適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」を、2023年5月に函館競輪場、7月に名古屋競輪場、川崎競輪場で実施し、合計40名の参加者に競輪選手という職業の紹介についても併せて行った。

第127回選手候補生及び第128回選手候補生への一般試験は2023年10月に1次試験、11月・12月に2次試験を実施した。

なお、選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大のため、募集期間を1ヶ月拡大するとともに、第128回生選手候補生(女子)の1次適性試験の受験会場・日程を複数設定した。

第127回選手候補生(男子)及び第128回選手候補生(女子)募集について一般試験は2023年6月1日から8月21日まで、特別選抜試験は2023年6月1日から2024年3月15日まで応募受付を行ったところ、第127回選手候補生については前回比99%の403名の応募があった。第128回生選手候補生については前回比123%の58名の応募があった。なお、第127回及び第128回選手候補生とともに、2023年度における特別選抜試験の応募者はなかった。

セカンドキャリアの職業紹介として、各種スポーツ団体等と意見交換を行った。また、中期基本方針事業推進支援を活用した施行者主催の社会人・学生向けの職業説明会に協力した。加えて、令和5年度全国高等学校選抜自転車競技大会においても、職業紹介を実施した。

(6) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、「競輪選手出場あっせんをしない処置委員会」において審査を行い、あっせんをしない処置(2023年度適用・116件)を講じた。

また、「選手出場あっせん規制委員会」において不適正な競走を行った選手(2023年度適用・19件)及び競走外で不適正な行為のあった選手(2023年度適用・1件)に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、コンプライアンスチェックを全選手に対して2回実施した。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

競輪場、場外発売場等における感染拡大防止策を実施し、安心して安全な開催を確保するとともに、感染者等が確認された場合においては、正確な情報収集及び情報発信を行った。

政府の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応

方針について」による2023年5月8日からの5類移行を受け、競輪及びオートレース業界内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」並びに、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」、「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」及び競輪の新型コロナウイルス感染症対策本部等が発出した決定事項を廃止するとともに、厚生労働省から示された新たな見解「感染防止の5つの基本」に従って業界決定した対応方針「2023年5月8日以降の対応について」に基づき感染防止を実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2023年度身体検査を全登録選手対象に、2024年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応及び登録選手訓練における啓発活動並びに関連資料の配布による周知を行った。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)への加盟については、選手のドーピング検査結果を踏まえ、引き続き調査、検討することとし、関係団体の意見や要望等聴取により、現時点での加盟は時期尚早であるとした。

(10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11) 競輪場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「競輪に係る業務の方法に関する規程」(以下、「競輪業務規程」という)第152条に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する競輪施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行った(2024年3月31日現在、場外車券売場数72か所(※休止中のサテライト大和、サテライト名古屋含む))。

他競技との複合型場外車券売場については、施設調査時に専用場外車券売場設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づく、競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他競輪に関する事業

中期基本方針に基づき、「競輪選手の競技力向上」と「選手の発掘・育成」を推進するとともに、地域の防災拠点としての活用など「開かれた養成所」とするための施設整備に向けた準備計画を進め、施工業者を選定するための実施設計の策定を行った。

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総

合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、お客様が1日を通してオートレースの車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

- ・2023年度の開催日程については、ミッドナイト開催を中心に開催日数を増加させるとともに、レース数と発売時間を拡大し、お客様の購入機会拡大を図った。なお、総開催日数は702日となり44日増加した。

- ・ミッドナイト競走拡大のため、浜松市営の山陽オートレース場借上げミッドナイト開催を2節開催した。また、飯塚オートレース場において、最終レースを24時30分とする発走時間延長開催の実施に協力した。

- ・SG6日制について、従来のSGオールスター・オートレース及びSGオートレースグランプリの2節からSG日本選手権オートレース及びSG全日本選抜オートレースを含む4節に拡大することに協力した。

- ・スーパースターガールズ王座決定戦への出場をかけたトライアル戦を6回実施した。

- ・川口オートレース場において1日2開催(1日20レース)となる川口ダブルヘッダー開催の実施にあたり、あっせん等の調整を行い、実施に協力した。

- ・1日2回乗りについてあっせん等の調整を行い実施に協力した。また、飯塚オートレース場ミッドナイト開催において予選期間中参加選手全員が1日2回乗りする企画レースについても実施に協力した。

- ・新設GⅡの浜松記念曳馬野賞において、各ロッカー所在場を代表する選手をあっせんした。

②オートレース施行者との連携強化

オートレース施行者との情報・意見交換を密にし、オートレース事業活性化のための施行者要望を反映した発走時間延長ミッドナイト競走や1日1場2開催による日数拡大等の企画立案を行った。

また、シンクタンク機能の強化の一環として、オートレース場の活性化や新規のお客様獲得等のためのお客様アンケート結果やAUTORACE.JP訪問者の購買動向の分析結果に基づき、オートレース施行者の行う来場促進策等に関して、各場の特性に合わせたサポートを行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト事業者が提供する年代別売上データを活用し、お客様の購買行動の調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者とオートレースの認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④インターネット投票の拡大

インターネット投票の拡大に資するため、インターネット投票による発売比率の高いミッドナイト競走、川口ナイトレース、伊勢崎アフター5ナイター及び浜松アーリーレースにおいて、オートレースオフィシャルサイトAUTORACE.JP会員を対象とした各種キャンペーンの実施サポートを行った。

また、2023年10月から導入されたAUTORACE.JPでの公式重勝式「オートレース2」「オートレース3」「オートレース4」について、PRを含む販売促進施策を実施し、幅広い商品ラインアップづくりに協力した。

(2)オートレース活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

車券発売等におけるお客様のニーズを理解し、各種施策の立案に活用するため、2022年度に引き続き、インターネット調査にて顧客の嗜好や購買動向の調査を行い、AUTORACE.JPと民間サイトの違いや、各サイトごとの特徴について調査した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

一般財団法人オートレース振興協会(以下、「オ振協」という)と協力し、本場・専用場外・WEBにて、オートレースファン動向調査を実施した。

また、社会状況が変化する中でのファンの動向と、利用媒体についての調査としてAUTORACE.JPの利用が2021年から2022年で減少している会員を対象に、民間サイトや他公営競技サイトの利用状況並びにオートレースへの関心、量的変化を分析し業界関係者に資料を共有した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラによる選手視点でのレース映像を配信する調査研究を実施し、開発した専用カメラ及び関連機材を用いて全場でオンデマンド配信を実施した。

④ASCシステムの改良

キャッシュレスシステムを活用したインターネット及び本場での会員共通IDを活用した新たな利用者情報管理の導入に係る実施サポートを行った。

⑤競走車の改善研究等

車体の三角フレーム及びフロントフォーク本体に使用している受注生産品ベアリングの需給の円滑化を図るため、市場に流通している規格品への切り替えに伴い、三角フレームヘッド部の一部加工を施す必要が生じたことから、試作した改修フレームを用いて実車走行テストによる検証を行ったほか、現用エンジン補機部品(イグニッションコイル)の製造終了に伴い、現用品と同等仕様の代替サンプル品を用いて実車走行テストによる検証を開始した。

また、オートレース競走車のカーボンニュートラル対応への取り組みの一環として、E20燃料使用による現用エンジンへの影響等の課題抽出及び対応策について調査検討を行い、調査検討結果を取りまとめた。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

各オートレース場のレース映像を、場間場外発売実施場のほか、CS放送、AUTORACE.JP及びインターネット動画共有サービス等に配信した。

SGレース優勝戦をBSテレビ局において放送したほか、オートレースグランプリ、スーパースター王座決定戦及び全日本選抜オートレースは地上波U局で放送した。

注目度の高いオートレース選手がレースに復帰するにあたり、各種メディア参加のなか会見を行い多くの注目を集めたほか、同選手が出演するドキュメンタリー映画の制作にも協力した。

オートレース選手とタレントが出演するスポーツ関連番組の制作に協力し、地上波U局及びCS無料チャンネルで放映され関連動画の配信も行ったほか、オートレース選手養成所(以下、「JIA」という。)の候補生募集のPRにあわせプロ野球ファーム戦でオートレース選手が始球式を行った。

動画投稿サイトにおいてはチャンネル登録者数が15.6万人となり、新人選手のインタビュー動画や女子選手のトーク動画などの制作・配信を行った。

補助事業PRについては、オートレース場、専用場外車券売場においてオートレース

選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施したほか、補助事業を紹介するパネルをSGレースの開催にあわせ開催場近隣の商業施設内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

②オートレース施行者、民間事業者等との連携強化

中期基本方針に基づき、下記のとおりオートレース施行者や民間事業者等とイベント等を実施した。

専用場外車券売場については、利用されるお客様をオートレース施行者協力のもと本場へ招待するサービスを3回実施し、WEB会議システムにより22場をオンラインで結んだWEB解説会をグレードレースで計18節実施したほか、専用場外車券売場が実施するオートレース選手が出演するトークイベントにも協力した。

また、モータースポーツイベントの一環として浜松オートレース場において開催された特別GIプレミアムカップの4・5日目にFMX(フリースタイルモトクロス)のデモンストラーションを実施した。

SGレース等の開催においてはオートレース施行者が行う報道への協力として、公正かつ安全な開催運営等に留意しつつ報道機関との連携を密にし、広報資料の提供等に関する事務を行った。

更に「オートレース情報システム委員会」において、AUTORACE.JP投票におけるプロモーションが引き続き実施することが決定したことを受けて、オ振協と連携を図りながらAUTORACE.JP投票の新規会員の獲得を目指すセールスプロモーションを実施したほか、AUTORACE.JP投票において発売された新重勝式車券やAUTORACE.JPキャッシュレスシステムに関するPR活動をオ振協や設置施行者に協力し実施した。

ギャンブル等依存症対策について、2023年5月の依存症啓発期間においてウェブサイトでの広報を強化した他、各オートレース場及び専用場外車券売場で啓発用のウェットティッシュの配布を実施した。

また、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル依存症に関するページとリンクさせた固定文字の掲載を2024年度中に導入することを決定した。

また、オートレース場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③インターネット投票の利便性向上による利用者拡大

インターネット投票の利便性向上のため、AUTORACE.JP投票サイトの機能改善や新機能の開発支援を行った。

また、決済手段多様化の開発を支援し、提供を開始した。

④新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

AUTORACE.JPのサイト内におけるお客様遷移分析に基づくサイト改善の支援を行った。また、顧客セグメント別にメール発信等を行うマーケティングシステムを活用し、新規会員獲得のためのコンテンツや初心者向け動画を提供するとともに、新規公式ファンクラブ入会キャンペーン、各種キャンペーン、さらに無投票期間に応じた各種キャンペーン案内や自動バナーの設置等の個別施策を実施した。

⑤選手の表彰

ア. 特別表彰

表彰選手の選考については、「表彰選手選考要領」に基づき表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は関係者及びお客様にご列席いただき

2024年2月27日に都内のホテルで行った。

なお、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大対策の観点から、表彰式典のみ実施し、ファン感謝祭の実施は見合わせた。

賞名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	青山 周平	伊勢崎
優秀選手賞	鈴木 圭一郎	浜 松
	黒川 京介	川 口
	佐藤 摩弥	川 口
最優秀新人選手賞	栗原 佳祐	浜 松
優秀新人選手賞	吉林 直都	浜 松
特別賞 (SG完全優勝)	青山 周平	伊勢崎
	鈴木 圭一郎	浜 松
特別賞 平尾昌晃賞	篠崎 実	川 口
	佐藤 摩弥	川 口

イ. 通算成績による表彰

・1500勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
篠崎 実	川 口	2023年 1月 4日 川口オートレース場
鈴木 辰己	浜 松	2023年 1月 4日 浜松オートレース場

・1000勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
上村 敏明	浜 松	2023年11月10日 浜松オートレース場

・700勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
鈴木 圭一郎	浜 松	2023年 1月18日 浜松オートレース場
浅香 潤	伊勢崎	2023年 1月29日 伊勢崎オートレース場
竹谷 隆	飯 塚	2023年 3月23日 飯塚オートレース場

佐々木 敏夫	川 口	2023年 6月 5日 川口オートレース場
佐藤 裕二	川 口	2023年 8月 26日 浜松オートレース場
久門 徹	飯塚	2023年 9月 7日 伊勢崎オートレース場
早川 清太郎	伊勢崎	2023年10月 27日 伊勢崎オートレース場
松尾 啓史	山 陽	2023年11月 9日 浜松オートレース場
森 且行	川 口	2023年11月19日 川口オートレース場

・500勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
山田 達也	川 口	2023年 1月 24日 川口オートレース場
人見 剛志	山 陽	2023年 6月 17日 山陽オートレース場
田方 秀和	山 陽	2023年 6月 21日 山陽オートレース場
越智 尚寿	飯 塚	2023年 9月 5日 川口オートレース場
内山 高秀	伊勢崎	2023年10月11日 伊勢崎オートレース場
矢内 昌木	飯塚	2023年11月19日 伊勢崎オートレース場
平田 雅崇	川 口	2023年12月18日 山陽オートレース場

ウ. 一般表彰

・10連勝賞(11連勝)

選手名	ロッカー 所在場	達成日
青山 周平	伊勢崎	2024年 1月 6日 伊勢崎オートレース場

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場
深沢 隆	川 口
若井 友和	川 口
佐藤 摩弥	川 口
押田 幸夫	川 口

仲口 武志	浜 松
伊藤 信夫	浜 松
金子 大輔	浜 松
佐藤 貴也	浜 松
藤川 幸宏	飯 塚
藤岡 一樹	山 陽

・ 20年選手賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
石井 大輔	川 口	根本 将人	飯塚
中村 雅人	川 口	榊崎 陽介	飯塚
武藤 博臣	川 口	松尾 隆広	飯塚
平川 博康	川 口	石橋 大	山陽
大木 光	川 口	磯部 真樹	山陽
高石 光将	川 口	稲原良太郎	山陽
間中 大輔	川 口	人見 剛志	山陽
山田 達也	川 口	山下 知秀	山陽
小林 悠樹	浜松	高橋 義徳	伊勢崎
柴田 紘志	浜松	西原 智昭	伊勢崎
鈴木 健吾	浜松	山中 充智	伊勢崎
山脇 孝志	浜松	亀井 政和	伊勢崎
和田 健吾	浜松	田中 哲	伊勢崎
井村 淳一	飯塚	松村 真	伊勢崎
瀧下 隼平	飯塚	三浦 康平	伊勢崎
辻 大樹	飯塚		

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員

資格検定の申請があった24名に対し、審判員資格検定を実施し、合格した24名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員80名のうち、登録更新の申請があった71名に対して登録更新検定を実施し、合格した71名の登録を更新した。

登録の消除については、登録更新申請を行わなかった9名の登録を消除した。

(2024年3月31日現在の登録審判員数229名)

②選手の登録

資格検定に合格した14名(第36期2名、第37期12名)を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手194名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった3名登録を消除した。

(2024年3月31日現在の登録選手数403名)

③競走車の登録

登録については、所有者である選手から競走車登録検査の申請があった253台に対して登録検査を実施し、合格した253台を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する323台のうち、所有者である選手から登録更新の申請があった298台に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した車の298台の登録を更新し、25台が不更新となった。

登録消除については、消除申請のあった240台及び所有者である選手の登録消除に伴う7台の計247台の登録を消除した。

(2024年3月31日現在の登録競走車数1,405台のうち1級車1,332台、2級車73台)

(2)競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催し、FCCⅡ型クラッチ部品フリクションディスク(ペーパー型)の仕様変更(摩擦材配合剤の変更)に係る使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3)オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレース事業の安定運営に資する選手数の確保を見据え、短期間かつ早期に選手数を増やす課題解決を図るため、選手養成数の増員に加え、2023年1月1日に始まる審査期間において、競走成績の順位「下位15名」に対しては登録消除の対象としない特例措置を講じるための必要な規程改正の手続きを行った。また、発走合図機(大時計)のチェッカー模様の表示方法が反転板式から電光掲示に仕様変更された発走合図システム装置の更新が全競走場で完了したことにより、必要な関係規程の改正を行った。

さらに、小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、番組担当者会議を2回、審判長会議を1回開催し、公正かつ安全なレース運営に資するための調査研究を行い、開催現場の実情把握を行うとともに、番組担当者及び審判長間の諸課題に対する意見交換を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級別の決定

①選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎アフター5ナイター・川口ナイトレース・浜松アーリーレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場

あっせん等に関する適用基準」に基づき選手あっせんを行った。

また、スーパースター王座決定戦トライアル戦出場選手選考基準におけるSGレース優勝戦得点表の得点設定及び特別GI優勝戦得点表における4着以下の得点設定の見直しを図るため、関係規程の改正を行った。

②選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5)審判員及び選手の養成及び訓練等

①審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする24名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設ける等の対策を講じたうえで、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

訓練テキスト配布方式での審判員地方訓練を行い、関係法規等の習熟、SNS利用方法、コンプライアンスの遵守への注意喚起を行ったほか、登録審判員を対象に、JIAにおいて、手旗による発走合図の訓練を実施し、審判員として必要な技能向上を図った。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

SG開催において、開催場以外の審判長を派遣し、審判の執務体制強化を図った。
また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修(VTR判定演習)を実施し、お客様からの信頼向上のため、各支部審判の連携強化を図り、迅速かつ的確な判定が行われる体制を構築し、全場の判定統一へ繋げた。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2022年4月に入所し、実地訓練時の落車による負傷のため選手登録が遅れていた第36期選手候補生2名のうち1名は、4月に配属レース場での実地訓練を終え、2023年4月11日に卒業、選手登録を行った。また、残りの1名は5月に選手養成所での補完訓練を実施したのち、6月に配属レース場での実地訓練を行い、6月8日に卒業、選手登録を行った。

第37期選手候補生15名(男子11名、女子4名)の養成訓練を、第37期養成要綱に基づき2023年4月1日より開始した。

また、オートレース選手養成所規則に則り、オートレース選手候補生としての自覚と誇りを持たせるように指導したほか、学識経験者や著名プロスポーツ選手等による教育指導を行い選手候補生の意識の向上を図るとともに、精神修養及びメンタルヘルスクエアも行う等、プロスポーツ選手として素養を高める教育を実施することで人格形成を図った。

基本操縦技術については、昨年度から導入した走行訓練映像システムのカメラを増設し、更に活用を推進することで、効果的に基本乗車姿勢、コース選定等を習得させた。

自己都合により2名が自主退所、傷病により1名が休所となった結果、第37期選手候補生12名(男子10名、女子2名)が、同年11月22日に実施した選手資格検定のうちの、身体、学力、技能(走行・整備)試験を受験した。合格基準に達した12

名が、11月下旬から2024年1月上旬まで実地訓練に参加した。その後、実地訓練を修了した者に対し選手資格検定の人物試験を実施し、合格した12名が2024年1月9日に卒業、選手登録を行った。なお、休所中の1名の候補生については、第38期選手候補生として2024年4月1日に復所する。

また、教官用のテキスト及び映像によるマニュアルの更新及び補完を行ったほか、JIKとの連携として、養成指導及び選手募集について定期的な情報交換を行った。新型コロナウイルス感染対策については、5類移行後も引き続き基本的な対策を行い感染拡大防止に努めた。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して1回実施した。

ウ. 選手候補生募集及びオートレース選手志望者の拡大

オートレース選手として有望な人材の確保に資するとともに、応募者数の増加を図るため、第38期オートレース選手候補生の募集にあたって、「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第56条を改正し、JIAの教育課程を修了した者に対して、教育費用の負担を免除することとした。

また、WEB媒体を中心に職業としてのオートレース選手の魅力の発信のため、AUTORACE.JPの活用、バイク興味層向けWEB広告、西日本地区限定の高校・大学付近へのWEB広告や、SNSを使ったPR、スポーツ紙広告、駅貼り広告、オンライン説明会の実施など、様々なツールや手法を用いて選手候補生の募集に係る周知を行った。

これらの取組により、入所試験については、361名(前回比101.1%)の応募(内訳：男子一般324名、男子特例5名、女子31名、女子特例1名)となった。

応募者に対して第一次試験を10月1日に全国4会場(東京、静岡、大阪、福岡)で、第二次試験を11月から12月にJIAで実施し、合格者20名(内訳：男子16名、女子4名)を決定した。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図ったほか、施設関係の事故再発防止策の一つとして、緩衝柵の支柱緩衝材の全周設置が全競走場で完了したことにより、必要な関係規程の改正を行った。

また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走及び競走外において不適正な行為を行い登録消除、出場あっせん規制等の措置を講じられた選手はいなかったが、登録選手に対してメール配信によりコンプライアンスチェックを実施した。

さらに、各オートレース場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行うとともに、オートレース担当調査員会議及び専門調査員合同(競輪・オートレース)全体会議を開催し、公正確保に関する意見交換を行った。

(7)新型コロナウイルス感染症への対応と対策

政府の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」による2023年5月8日からの5類移行を受け、オートレース及び競輪業界内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部」並びに「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」及び「【オートレー

ス】新型コロナウイルス感染症対策要綱」及びオートレースの新型コロナウイルス感染症対策本部等が発出した決定事項を廃止するとともに、厚生労働省から示された新たな見解「感染防止の5つの基本」に従って業界決定した対応方針「2023年5月8日以降の対応について」に基づき感染防止を実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、全登録選手を対象に、2023年6月12日から2023年11月21日の期間において実施した。

(9) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10) 小型自動車競走場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第126条に基づき、定期調査(原則3年に一度定期的に実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、オートレース施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行い、「オートレース花園寄居」(2023年4月25日開設)、「オートレース館林場外」(2023年9月6日開設)の開設に協力した(2024年3月31日現在、場外車券売場数37か所(※休止中のサテライト大和、サテライト名古屋含む))。

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、オートレース施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

改修工事が完成したJIAの施設について、外部の希望者が利用できる開かれた施設とするため、オートレース選手養成所施設利用細則を制定した。また、訓練以外の活用方法として、本財団の各種研修を実施した。

なお、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業

(1) 競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として、2023年5月8日の5類移行以前は「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪施行者と協力して各競輪場施設面を考慮した「三密回避対策」「飛沫感染防止対策」を実施するとともに、対策強化を主旨とした同要綱の改定に速やかに対応し、参加選手の感染拡大対策を徹底した。

また、本財団執務員に対しては、各執務開催前のPCR検査及び抗原検査で陰性が確認された者のみを執務させるなど開催における感染拡大対策を徹底した。

5月8日以降についても「競輪開催における5月8日以降の選手対応について」を策定し、各競輪場における対応を情報共有した。

(2) 競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

① 職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪業務規程」第44条の規定に基づき競輪審判員訓練(「競輪業務規程」第22条第6号の規定に基づく審判員の研修を含む)を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施を見合わせていた全国の審判長を対象とした審判長交流研修を実施した。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施した。

② 業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携のもと、競輪競技運営業務の適正、円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技実施部及び競輪競技部による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一を図るため、2022年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

・番組編成業務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施を見合わせていた特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)における番組編成長特別執務を、サマーナイトフェスティバル以降に再開し、それぞれの特別競輪等の特色を考慮し、より興味ある番組の提供を行った。

また、各地区の番組編成長代表者による番組編成部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、番組編成に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

・選手管理業務については、各地区の選手管理長代表者による選手管理部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、選手管理部門における諸課題の対応策について検討、確認した。

・検車業務については、各地区の検車長代表者による検車部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、検車部門に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

・開催執務編成業務については、各地区に分かれていた開催執務編成業務を6月の組織改編により新設された競輪競技実施部執務編成課に一元化し、執務編成に係る諸課題の対応策について検討した。

③ 競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解のもとにおける協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質、技能の向上、健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導、教育を目的とした研修等へ講師を延べ2名派遣した。

④新型コロナウイルス感染症への対応と対策

2023年5月8日の5類移行以前は「新型コロナウイルス感染症対策本部」において定めた「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪開催関連業務における感染拡大対策として、業務エリアにおける検温やマスク着用の徹底、飛沫防止対策、三密回避対策及び競走終了後のブレスコントロール等を実施した。

「新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」が廃止された5月8日以降については「競輪開催における5月8日以降の選手対応について」にて決定された内容を各競輪場に周知した。

2. 競輪開催関連事業

(1) 車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び本財団の業務規程等(以下「法令及び規程等」という。)に基づき適正に実施した。

(2) 競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

(3) 競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては、自衛警備隊を組織して置き、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4) 前各号以外の競輪事業に附帯する業務

2006年度より北九州市から受託している「小倉競輪の包括業務」をはじめ競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者が行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における式典、イベントその他の事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2023年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5) 競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

以下に掲げる競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な事務を適正に実施した。

①公益社団法人全国競輪施行者協議会

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務、選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

②一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④競輪施行者が行う報道への協力

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」に基づく競輪事業)

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
函館	14	函館市	14	一括受託				
青森	13	青森市	13	一括受託				
いわき平	13	いわき市	13	一括受託			一部受託	
弥彦	11	弥彦村	11	一括受託				
前橋	17	前橋市	13	一括受託				
		立川市	2	一括受託				
		弥彦村	2	一括受託				
取手	13	茨城県	12	一括受託				
		取手市	1	一括受託				
宇都宮	14	宇都宮市	14	一括受託				
大宮	12	埼玉県	12	一括受託				
西武園	12	埼玉県	12	一括受託				
京王閣	13	東京都十一市競輪事業組合	13	一括受託			一部受託	
立川	11	立川市	11	一括受託			一部受託	一部受託
松戸	15	松戸市	15	一括受託				
千葉	12	千葉市	12	—				
川崎	14	川崎市	13	一括受託				
		小田原市	1	一括受託				
平塚	13	平塚市	13	一括受託				
小田原	12	小田原市	12	一括受託				
伊東温泉	14	伊東市	13	一括受託				
		小田原市	1	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪 施行者名	施行者 開催 回数	競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競輪 附帯事業
静岡	14	静岡市	14	一括受託				
名古屋	13	名古屋競輪組	13	一括受託				
岐阜	6	岐阜市	6	一括受託			一部受託	
大垣	19	大垣市	14	一括受託			一部受託	
		岐阜市	2	一括受託				
		福井市	3	一括受託				
豊橋	13	豊橋市	13	一括受託				
富山	12	富山市	12	一括受託				
松阪	15	松阪市	13	一括受託				
		富山市	2	一括受託				
四日市	13	四日市市	13	一括受託				
福井	12	福井市	12	一括受託			一部受託	
奈良	16	奈良県	13	一括受託			一部受託	
		和歌山県	3	一括受託				
京都市向日町	14	京都府	14	一括受託			一部受託	
和歌山	14	和歌山県	14	一括受託			一部受託	
岸和田	13	岸和田市	13	一括受託			一部受託	
玉野	24	玉野市	13	一括受託				
		広島市	7	一括受託				
		防府市	4	一括受託				
広島	0	広島市	0	一括受託				
防府	0	防府市	0	一括受託				
高松	18	高松市	12	一括受託				
		広島市	4	一括受託				
		松山市	2	一括受託				
小松島	14	小松島市	14	一括受託				
高知	14	高知市	14	一括受託				
松山	11	松山市	11	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
小倉	21	北九州市	14	一括受託	包括受託			
		広島市	1	一括受託	包括受託			
		防府市	2	一括受託	包括受託			
		熊本市	3	一括受託	包括受託			
		青森市	1	一括受託	包括受託			
久留米	17	久留米市	14	一括受託				
		熊本市	3	一括受託				
武雄	15	武雄市	14	一括受託				
		熊本市	1	一括受託				
佐世保	14	佐世保市	14	一括受託				
別府	20	別府市	20	一括受託				一部受託
熊本	0	熊本市	0	一括受託	一部受託			
合計	565		565					

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 次期車両情報システムの検討

次期車両情報システム(以下、「2028VIS」という。)構築プロジェクトを2023年4月より開始し、2028VISシステム化計画書(以下「計画書」という。)を策定した。計画書のスケジュールに則り、調達仕様書及び要件定義書の作成を開始するとともに、共通基盤システムの構築に関して公募を行い、開発事業者の調達を開始した。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1) 車両情報システムの安定運用

車両情報システムの安定運用を図るため、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

システム障害発生時においては、SEサポート会社等と協力し、迅速な復旧を図るとともに、原因究明を行い、改善策に基づく再発防止策を策定した。

GP、GI及びGIIにおける電話投票及びインターネット投票サービスを維持するため、性能状況監視として、通信制御サーバの負荷状況、スマートフォン等媒体の動作等の確認を実施した。

(2) 車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守し、不正アクセスの防止を図るため、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的実施し、障害の未然防止を行った。

特にサイバーテロ対策については、世界的な情勢悪化により国内企業へのサイバー攻撃が表面化した2022年3月以降実施しているシステム運用者によるIP(Internet Protocol)ブロック対応の強化を引き続き行った。

また、拠点業務の円滑な遂行及び障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対してWEB講習会を実施した。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

車両情報システムの安定運用を図る観点から、2023年5月8日の新型コロナの基本的対処方針廃止以降も引き続き基本的な感染症感染拡大防止対策を実施した。

3. 車両情報システムの調査研究

次期車両情報システムの構築に向け、現行業務の課題抽出やデジタル技術の活用等に係る検討を行った。

また、車両情報システム構築を行う上で必要な知識を得るために、業務フローの書き方、官公庁の入札等に関するセミナーを受講するとともに、オンラインセミナーにより車両情報システム全般に関する情報を収集した。

4. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対して助成金を交付し、自転車競技者層の底辺拡大に寄与した。

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・IT化等のインフラ整備を引き続き推進し、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、本財団の体質強化を図った。

2. 組織機能の強化と事業の効率化

(1) 組織機能の強化

JKAの法人事務所としての機能の整理、業務体制の見直しを目的として、事務所機能の見直し及び組織改編を2023年6月に行った。

また、ITを利活用した効率的な業務運営を目指し、組織内の重複部門の合理化を進め、適正な人員配置を行うとともに、諸規程及び諸制度の統一化を進め、次年度の運用開始に向け周知を行った。

(2) 経理事務の効率化

会計システムのインボイス対応改修を行った。また各地区の出納業務を視察し、標準化、集約化に向けた課題を抽出した。

(3) 人材マネジメント制度の活用

2023年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課の目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果を昇格審査の項目として活用した。

(4)人材育成と能力開発の強化

新たに昇進・昇格等のタイミングを迎えた職員に対し、当該役職・等級に求められる役割意識を醸成するとともに、役割を果たすための基本的知識・スキルを習得・向上させるための階層別研修を実施した。

また、業務遂行上、会計等の専門知識を必要とする部門の職員に対し、当該専門知識・スキルを習得・向上させるための外部研修を受講させた。

3. 事業の適正化

(1)監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

業務監査及び会計監査においては引き続き一部WEB会議にて実施した。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2)補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況についての監査を、9団体12事業に対し実施した。

(3)業務評価

2022年度事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を2024年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じたフォローを実施することにより、PDCAサイクルのもと、事業の適正化確保を行った。

(4)コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5)情報セキュリティの確保と個人情報及び法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性及び可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

4. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

5. 安定した法人運営

2023年5月8日の新型コロナウイルスの感染症分類5類移行後も、安定した法人運営体制を確保するため、基本的な感染防止対策を引き続き実施した。

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2024年6月
公益財団法人JK A